

別紙1

仕様書

体成分分析装置賃貸借業務（令和8年度導入）（長期継続契約）の仕様については、次のとおりとする。

1 賃貸借機器

- ①体成分分析装置（専用携帯バッグ含む） 一式
- ②測定結果出力プリンター
（専用結果用紙1,000枚及びキャスター付きプリンタデスク含む） 一式

2 機器の仕様

①体成分分析装置

- (1) 測定対象：身長110～220cm、年齢6歳以上
- (2) 測定時間：30秒以内
- (3) 装置重量：16.0kg以内
- (4) 体重測定：ひょう量200kg、目量0.1kg、着衣量0.0～5.0kg(0.1kg単位)
- (5) 測定方法は3種類(20kHz・50kHz・100kHz)の周波数で5つの部位(右腕・左腕・体幹・右脚・左脚)のインピーダンスを測定していること。
- (6) 電極方式は8点接触型電極法を採用していること。
- (7) 体成分の算出に統計補正(人種・性別・年齢・体型)を排除していること。
- (8) 測定項目は全身及び部位別の情報として筋肉量・体脂肪量を、全身のみの情報として体重・BMI・体脂肪率・除脂肪量・体水分量・タンパク質量・ミネラル量・骨格筋量・基礎代謝量・除脂肪指数(F F M I)・体脂肪指数(F M I)・骨格筋指数(S M I)・適正体重・筋肉調節・脂肪調節・体重調節・その他項目を表示可能であること。
- (9) 測定姿勢は立位で体成分測定が可能であること。
- (10) 電撃に対する保護の形式はクラスI機器であること。
- (11) 本体に付属のカラーディスプレイは7インチ(600×1024)程度を有し、進捗状況や測定結果の表示が可能であること。
- (12) 入力ボタン及びタッチパネルにて入力が可能であること。
- (13) プリンターを直接接続して測定結果用紙が印刷できること。
- (14) 測定結果の保存は100,000件が可能であること。
- (15) U S BメモリーヘデータのC S V出力が可能であること。
- (16) 入力情報と主な測定結果を二次元コードとして出力可能であること。
- (17) 50kHzの全身位相角が測定可能であること。
- (18) 音声ガイダンスによる測定が可能であること。

②プリンター

- (1) 本体、またはデータ管理ソフトに接続し、A4規格の用紙に印刷が可能であること。
- (2) 付属プリンターの品質保証期間を令和13年4月30日までとすること。

3 契約期間 令和8年4月1日から令和13年4月30日まで

- 4 賃貸借期間 令和8年5月1日から令和13年4月30日まで（60ヶ月）
- 5 納品場所 保健部健康推進課（下関市南部町1-1）
- 6 納品期限 令和8年5月1日
（納品が遅延する場合、納品日までの間は代替器での対応とし、その費用は賃貸借料金に含むこととする。）
- 7 支払方法 賃貸借料金の支払は、賃貸借期間の開始月から、当該月分の賃貸借料金を翌月初めに請求し、賃借人は、請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。
- 8 契約の方法 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約
長期継続契約の締結により、契約期間中の予算措置が当然に保証されるものではなく、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳出予算のこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができる。ただし、この契約を変更し、又は解除したことにより損害を及ぼしたときは、その損害を賠償する。この場合における賠償額は、双方協議して定める。
- 9 しものせきエコマネジメントプランに基づく環境に関する特記事項
別記1 特記仕様書（環境編簡易）のとおり
- 10 下関市暴力団排除条例による措置
別記2 「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおり
- 11 その他
 - （1）搬入、設置、撤去等に係る費用は、納入者が負担すること。
 - （2）賃貸借期間（60月）の使用に耐えうる機器であること。